

*2024年1月改訂（第2版）
2019年6月作成（第1版）

届出番号：17B2X10001001447

機械器具（39）医療用鉗子
一般医療機器 歯科技工用鉗子 JMDNコード：70935000
石こうトリマーAA

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り



全長：162 mm

- 原材料
ステンレススチール
- 包装
1本 / 包

【その他】

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用する塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に152番地

製造業者：Adam's Aid Corporation (アダムスエイド社)
製造国：パキスタン

【使用目的又は効果】

本品は歯科技工用の器具で、金属片、ワイヤ等の屈曲、切断、豊隆及び石膏等の破壊に用いる。

【使用方法等】

ハンドル部を開閉し、先端部で石膏を分割、及びトリミングする。

【使用上の注意】

- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によって腐食(錆び)することがある。
- 洗浄・滅菌について

[洗浄]
・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。

※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）